

国道13号 関口こ線橋側道橋（歩行者用）

9日13時に通行止めを解除します

あきた ゆざわ せきぐち いしだ  
秋田県湯沢市関口字石田地内の国道13号「関口こ線橋側道橋（歩行者用）」において、6月11日（火）から「通行止め」措置を実施していましたが、応急対策工事が完了したことから、8月9日（金）13時に通行止めを解除します。  
今後、恒久対策に向け必要な措置を講じてまいります。



<発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲支局・湯沢支局、秋田民報>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所  
〒012-0862 湯沢市関口字上寺沢64-2  
電話 0183-73-3174（代表）  
道路担当副所長 鈴木 之 （内線 205）  
道路管理課長 佐藤 金市 （内線 431）